

第5章 ハマースとイランの関係—ハマースの視点から

横田貴之

はじめに

周知のように、ハマースとイランの良好な関係については、さまざまな報道や先行研究などで、しばしば言及されている。例えば、我が国の外務省ホームページ上の各国・地域情勢のイランの頁では、次のようにイランの中東和平やハマースに関する基本姿勢が記されている。

イランはイスラエルを承認していない。イランは、中東和平問題につき、全てのパレスチナ難民が帰還した上で、全ての当事者による国民投票（レファレンダム）を実施し、彼らが自らの運命を決めるべきとの立場。

2005年8月に就任したアフマディネジャード大統領は、故ホメイニ師の「イスラエルは地図上から抹消されるべき」との発言を繰り返し、国際社会から厳しい非難を浴びている。

2006年4月、イランはハマース主導のパレスチナ政府に対し、5000万ドルの支援を表明しており、ハマースとの間で緊密な関係を有しているとされている。また、ヒズボラとの密接な関係についても指摘されているが、イランはヒズボラへの武器支援については強く否定しており、イラン政府は、「ヒズボラには政治的、外交的、精神的支援のみを与えており、イスラエル・レバノン間の戦争に軍事的に介入する意志はない」としている¹。

この記述では、イランのハマース、あるいは中東和平への見方・考え方が明確かつ分かり易く述べられている。これまでの先行研究や各種報道も、おおむねこの記述と同じ立場を取っているといえよう。しかしながら、その一方で、ハマースがイランについてどのように考えているか、さらにはより広くイランを含む対外関係についていかなる考えを持っているのかについては、あまり言及されることがない。

そこで、本稿では、しばしば人口に膾炙するハマースとイランの関係につ

いて、主としてハマースの視点から考察することを主たる目的としたい。より具体的には、次の2点が本稿の目的となる。すなわち、第1にハマースの対外関係に関する考え方を整理・概観すること。第2に、それを踏まえて昨今のイランとハマース関係について検討すること。特に、1988年公表の「ハマース憲章」、2006年パレスチナ立法評議会選挙で公表された「ハマース選挙綱領」に注目し、ハマースの対外関係観について考察したい。

1. ハマースの対外関係観

(1) ハマース憲章

ハマースは、1987年12月に勃発した第1次インティファダを契機に、ムスリム同胞団の対イスラエル闘争部門として、当時の同胞団指導者アフマド・ヤスィーンを中心に結成された〔横田 2009: 94-99〕。ハマースの登場はパレスチナにおける対イスラエル闘争の大きな転換点となった。それまでのイスラーム主義運動による対イスラエル闘争は、主にパレスチナ・イスラーム・ジハード運動（PIJ）によって担われていたが、この組織はエリート主義的な性格を持ち、それほど強い社会的基盤を有していなかった。一方、ハマースの母体である同胞団は草の根レベルの社会活動を通じて広範・強固な社会的基盤の獲得に成功していた。それに基づいてハマースは対イスラエル闘争において、大衆動員を行うことができたのである。それまでのパレスチナ解放の試みにおいて主役を担っていたファタハなどからなるパレスチナ解放機構（PLO）に加えて、イスラームに立脚する新たな祖国解放の動きが誕生したのであった。母体である同胞団の思想的影響を強く受けていたハマースは²、多様な社会活動を通じてパレスチナ社会に強固な支持基盤を形成し、それを土台として対イスラエル闘争に乗り出し、ファタハに次ぐ政治勢力に成長していったのであった。

社会活動に立脚してパレスチナでの組織基盤を確立したハマースであるが、その最大の組織目標はパレスチナ全土のイスラエル占領からの解放である。1988年にハマースが公表した「ハマース憲章」の第11条では次のように述べられている。

ハマースは、パレスチナの地が復活の日までの全世代のムスリムに

とってイスラームのワクフ³の地であると信ずる。その地、あるいはその一部を諦めたり、放棄したりすることは過ちである。…（中略）…これがイスラーム法におけるパレスチナの地についての規定であり、ムスリムが武力によって征服した全ての土地に関する規定と同様である。ムスリムは征服時にその地〔パレスチナ〕を復活の日までの全世代のムスリムにとってのワクフの地としたのである。

さらに、憲章第9条では次のように定めている。

ハマースの目標は、[イスラエルという]悪を倒し、悪を粉碎し、悪を打ち負かすことである。その目的は、真理が広まるため、国がしかるべき場所へ戻るため…（中略）…である。

したがって、ハマースにとって、パレスチナの全土解放は変更の許されない最終目標と位置付けられる。そのため、イスラエル・パレスチナ二国共存を前提とし、パレスチナ国家の領域をヨルダン川西岸地区とガザ地区のみに限定する「ミニ・パレスチナ国家」構想に基づくオスロ合意以降の和平プロセスは、受け入れ難いものとなる。

それでは、イスラエル占領によって失地と化したパレスチナを解放するにはどうすればよいのか。憲章第13条は明確な回答を述べている。

ハマースは…（中略）…こうした[和平交渉などの]諸会議が要求を実現し、権利を回復し、被抑圧者を公正に扱うとは考えない。…（中略）…パレスチナ問題の解決はジハードによるしかない。和平イニシアティブ、提案、国際会議は時間の無駄であり、意味がない。

そして、パレスチナに居住するムスリムには、郷土防衛のための「防衛ジハード」が個人的義務として生じる（憲章15条）。ハマースが遂行する対イスラエル武装闘争は、このジハードとして位置付けられるのである。

このように主張するハマースは、パレスチナ人以外のアラブ諸国、イスラーム世界に暮らすムスリムに対して、パレスチナ問題はパレスチナ人のみが直面する問題ではないとし、周辺アラブ諸国、イスラーム世界全体に対する協力の呼びかけも行っている。例えば、憲章第14条は、次のように述べている。

パレスチナ解放という問題は、3つの領域に関わっている。それは、

パレスチナの領域、アラブの領域、イスラームの領域である。これらの領域は、シオニストとの戦いにおいてそれぞれの任務・義務を有している。この領域のひとつでも無視することは、重大な誤りであり、そして無知である。…（中略）…パレスチナ解放は全ムスリムの個人義務である。これに基づいて、全ムスリムがパレスチナ問題を考え、理解しなければならない。

さらに、アラブ世界とイスラーム世界の人々に対して、憲章第30条は、次のように呼びかける。

アラブ世界・イスラーム世界の文筆家、学者、ジャーナリスト、説教師、教師、教育者、その他全ての分野の人々よ。シオニストの侵略・残忍行為の中で、各々の役割と義務を果たすことが求められているのだ。…（中略）…ジハードは武器を取って敵に対決することだけを意味しない。応援の言葉、卓越した文章、意義ある著作、支援、支持は全て、神のためのジハードを形成するものだ。

このように、「ハマース憲章」では、イスラエル占領からのパレスチナ解放に取り組むべき当事者はパレスチナ人のみでなく、全てのアラブ人とムスリムも含まれると主張するのである。

（2）2006年パレスチナ立法評議会選挙綱領

ハマースは現在も、1988年制定の「ハマース憲章」を変更することなく掲げており、それは彼らの思考の根幹を考察する上で有効なものであるといえよう。しかしながら、最近では、憲章は1980年代の原則論であり、時代と情勢の変化とともにハマースの指針も変わっているとの指摘がなされている [Tamimi 2006: 150-156]。

2006年のパレスチナ立法評議会選挙において、ハマースはファタハを抑えて第一党となった⁴。この選挙においてハマースが公表した選挙綱領は、最近のハマースの対外関係観を明確かつ平易に示す資料であり、また憲章との比較の行う上で非常に興味深い資料である。綱領冒頭の総則においては、次のように述べられている。

我々の〔変革と改革の〕リスト⁵は、イスラームの権威から生じる

諸原則を採用する。それは、パレスチナ人のみならず、アラブおよびイスラームのウンマの領域においても〔人々が〕合意するものとして我々が認め、考える原則である。それは次のとおりである。

1. …（中略）…
2. 歴史的パレスチナとはアラブおよびイスラームの地の一部であり、それはパレスチナ人の有する権利である。それは時間の経過によって消滅するものでなく、また軍事的措置やいかにわしい法的措置によって変わることはないものである。
3. パレスチナ人は〔彼らが〕存在する全ての場所で一体であり、アラブおよびイスラームのウンマから切り離されない一部である。…（後略）…

ここでは、パレスチナをアラブ、イスラエルという領域と関連付けて考えるというハマースの基本姿勢が示されている。また、対外関係を扱う綱領の第3部は、次のように述べている。

1. パレスチナの戦略的縦深性を達成しうるよう、全ての分野においてアラブ世界およびイスラーム世界との関係を強化し、他の諸国に対しても門戸を開く。
2. パレスチナ人の占領に対する抵抗の支援、占領者との〔関係〕正常化の拒絶において、アラブおよびイスラームの民衆が果たす役割を活発化する。
3. …（中略）…
7. 世界中の全ての善良なる人々と勢力に向けて、あらゆる種類の占領と植民地化の影響を取り除く公正なる世界平和確立を目的とする連合〔の形成〕を呼びかける。
8. …（中略）…
9. 国際社会に対して、都市・村落の再建〔計画〕およびインフラ供給〔計画〕への効果的な参加を呼びかける。…（後略）

このように、アラブ世界、イスラーム世界、さらには国際社会に対して、パレスチナ問題への協力を求めるという姿勢を指摘することができる。ハマースにとって、パレスチナ問題は決してパレスチナ人のみで対処すべき問題

ではなく、広く協力者・友好者を求めてゆくべき性質のものなのだといえる。このハマースの対外関係の基本姿勢からは、パレスチナ解放のために活用可能なあらゆる資源を動員しようとする意図が強く読み取られ、その姿勢は創設以降一貫したものであるといえる。

その一方で、著名なハマース研究者であるハーリド・フルーブによれば、ハマースのアラブ諸国・イスラーム世界との関係性は、3つのレベルに分けることが可能であるという。第1のレベルは、事実上の「外交関係」を維持し、友好・協力関係にあるイラン、シリア、スーダン、リビアなどイスラエルとの対決姿勢を示す国々である。イランはその筆頭で、政治的・財政的な支援をハマースに行っており、ハマースはテヘランで事実上の外交特権を有している。第2のレベルは、エジプトや、サウジアラビア、カタル、クウェートなどの湾岸諸国で、イランあるいはシリアのハマースへの影響力に対する制御力を保持するためにハマースと一定の関係を維持している国々である。特に、エジプトはイスラエルやファタハとの交渉の仲介者としてハマースと強い信頼関係を構築している。第3のレベルは、ヨルダンやマグリブ諸国などハマースが自国の脅威の源になると考え、領内でのハマースの存在を歓迎しない国々である [Hroub 2006: 93-95]。このように、ハマースの試みは必ずしも全ての周辺諸国において成功しているわけではない。

2. ハマースとイランの関係

冒頭の外務省ホームページの記述にもあるように、ハマースとイランは良好な関係を維持している。しかしながら、ハマースは決して当初からイランと密接な関係にあったわけではない。イラン・イラク戦争（1980-88年）において、ハマースがイラクを支持していたとの先行研究も見られる [Parsi 2007: 240]。この背景には、ハマースの母体の同胞団とイランとの希薄な関係を指摘することができるであろう。実際に、1980年代は、ハマースよりもイラン・イスラーム革命に触発された PIJ [Abu-Amr 1994: 100-102; Tamimi 2006: 43-51]の方が、イランからの影響を強く受けていたと考えられる。

しかし、次第にイランとハマースの関係は緊密化してゆく。その一例が、1991年に開催された「パレスチナ民衆のイスラーム革命を支持する国際会

議」である。この会議は、米国とソ連が共催したマドリード中東和平国際会議〔臼杵 1999: 69-70〕に対抗する形で、テヘランで開催された。この会議には、ハーメネイー最高指導者、ラフサンジャーニー大統領（当時）、マフディー・キャルビー国会議長（当時）などのイラン指導者、ハマースやPIJを含むパレスチナ諸派、イスラーム諸国の代表団などの参加が見られた。会議全体の最終宣言では、「パレスチナ問題はイスラーム世界全体にとって第一義的に重要であり、開放のためすべてのイスラーム諸民族、諸政府・国会の力を結集すべき」であり、またハマースとPIJの協力を促進しなければならないとの宣言も述べられた〔小杉 1991〕⁶。

その後、ハマースとイランの間でどのような交渉が持たれたのかは明らかではないが、いずれにせよ、1990年代初頭以降、両者の関係は次第に緊密化していったようである。上述のテヘラン会議の翌1992年には、テヘランにおいてハマースの公式事務所が開設された。こうした両者の動向に対して、イスラエルやPLOは警戒の姿勢を強めた。たとえば、ファタハ指導者のアラファートは、ハマースが毎年300万米ドルの支援をイランから受けているとして非難の言葉を述べている〔Hroub 2000: 178〕。また、1994年初め、PIJ指導者のファトヒー・シカーキーは、「イランからパレスチナ諸派へこれまで2000万ドルが供与されてきた。イランは、殉教者遺族、囚人、各種社会奉仕活動支援のための予算300万ドルを持っている」〔Chehab 2007: 150〕と述べている。1995年1月、ハマースが米國務省の国外テロ組織リストに掲載されて以降は、イランが「テロ支援国家」であることの証拠として、両者間の資金・武器の流れが、現在に至るまで多々報告されている。

たとえば、最近の出来事としては、2009年12月10日付けCNNウェブニュースでは、イランの違法武器密輸船が米国・イスラエルによって摘発されたという報道において、次のように述べている。「ライス米国国連大使は、2隻の船の貨物検査について言及した。米国はハンザ・インディア号を、イスラエルはフランコップ号を停船させたが、〔イランがチャーターして武器弾薬を積載した〕両隻は、ハマースとヒズボッラーへの武器密輸を目論んでいたと疑われている」（傍点は筆者による）⁷。この報道の文末が断定的でないのは、武器援助が行われていることはほぼ事実であると考えられるが、ハマースと

イランの双方が米国の主張を認めていないためである。この「限りなく黒に近い灰色」部分、すなわち軍事援助に対する注意深い記述は、多くの報道に共通する。

この「限りなく黒に近い灰色」に関する言及は、先行研究においてもしばしば見られる。たとえば、[Levitt 2006: 172] は、「CIAによれば、イラン・イスラーム共和国は最大のテロ支援国家であり、最重要かつ明白なハマース支援国家である。イスラエル、英国、カナダ、パレスチナの情報機関も、イランのハマースに対する直接的な金銭、軍事訓練、後方支援を行っている」と述べ、これら各国情報機関がイランからハマースへの直接支援額を毎年 300 万～1800 万米ドルと見積もっていると説明する。また、[Roy 2007: 73] は、イランがこれまで 1300 万米ドルをハマースに供与していると述べている⁸。

ここで、ハマースの資金の流れについて若干言及したい。ハマースの資金源は、イランとの関係を考える上で重要な要素であるが、残念ながら詳細は不明である。ハマースの年間の活動資金については、1000 万ドル～1 億 5000 万米ドルまで幅広い推定が行われているが、全く定かではない。[Hroub 2006:136]。主な資金調達先は、パレスチナ域内、湾岸を中心とするアラブ諸国、欧米諸国、イランなど友好国とされている。[Hroub 2006: 136-138]によれば、パレスチナでの個人寄付がモスク通じてザカートとして集められているが、そのほとんどは西岸地区・ガザ地区でのハマース系の社会奉仕活動に費やされ、武装闘争へはほとんど回らないという。また、パレスチナの外では、湾岸諸国におけるザカートとして調達される [Chehab 2007: 154-157]。他に、欧米諸国での調達もしばしば指摘されている。たとえば、米国では、ハマース幹部のムーサー・アブー・マルズークが 1981～92 年に米国内に居住し、「聖地基金」の中心的メンバーとして資金調達に活躍していたとされる。同基金はパレスチナに暮らすハマース系の殉教者遺族へ、毎月 55～85 米ドルの支援を行っていたとされるが、2001 年に米政府によって資産凍結をされている [Chehab 2007: 154-155] ; [Levitt 2006: 143-170]。最近では、ガザ封鎖の強化に伴い、ハマースへの資金の流れが滞っているとされており、武器とともに資金がどのようにしてハマース制圧下のガザ地区へ流入するのかに注目が集まっている。

また、2005年にアフマディーネジャードがイラン大統領に就任して以降、ハマースとイランの関係の強化を指摘することができよう。同大統領は、ホメイニーのイスラエルは地図上から抹消されるべきとの反イスラエルの発言を繰り返している。また、2008年9月にはイスラエル解体までハマースを支援し続けることを表明している。最近では、2009年12月にイランのラニジャーニー国会議長が「自らの領土を守るために戦う」ハマースやヒズボラーへの支援を明言し、その直後にアフマディーネジャード大統領がミシュアルに対してハマース支援の再確認をしている。

実際に、2006年のパレスチナ立法評議会選挙でハマースが勝利し、ハマース政権が成立した際に、在ダマスカスのハマース政治局長ハーリド・ミシュアルや当時のハマース政権外相マフムード・ザッハールらがテヘランを訪問し、イラン最高指導者ハーメネイから勝利の祝福を受けている。また、ハマース政権へ国際的なボイコットが行われる中、イランは同政権に対して5000万～2億5000万米ドルの支援を発表した⁹。2006年11月には、ザッハールはイランから1億2000万米ドルの支援をすでに受け取っていることを明言した。2006年の国際的なボイコット以降、イランがハマースの重要な支援国であることは明らかであろう。ハマースの側も、2009年のイラン大統領選挙でのアフマディーネジャード再選に対して、ファウズィー・バルフーム報道官が民意の反映・民主主義の勝利として、祝福の意を表明している。

また、イラク戦争（2003年）以降のイラン台頭で、ハマースが政治的・財政的支援の面で受益者になっているとの指摘も見られる。元々ハマースと良好関係にあったサウジアラビアなどの湾岸諸国、エジプト、トルコなどの国々は、ハマースがイランの勢力下に完全に置かれないように警戒し、ハマースに対して過剰に反応する傾向にあるとされる。イランの勢力伸張という中東地域の政治状況の中で、ハマースが巧みな舵取りを行っているとも見ることができよう[Hroub 2006: 152-154]。2008年末～2009年初めのイスラエルによるガザ攻撃に際して見られたアラブ連盟の混乱にも、アラブ諸国のイランへの警戒心を見出すことができるかもしれない¹⁰。

3. 考察

ハマースとイランの関係について、ハマース幹部の興味深い発言がある。1993年、ハマースの元テヘラン代表の政治局員イマード・アラミーは、イランからの直接支援については否定しながらも、イランとハマースはパレスチナの大義など同じヴィジョンを有する「戦略的な同盟者」であると述べている [Hroub 200: 179]。この「戦略的な同盟者」という表現からは、少なくともハマースの側は「指導－従属」というような関係を意識していないこと、あるいは認めていないことがうかがえよう。

また、上述の [Hroub 2006: 93-95] のハマースの対外関係に関する3段階の分類にも見られるように、イランは確かに最重要の国の一つではあるものの、決してハマースにとって唯一の友好国・協力国ではない。ハマース憲章や選挙綱領で見てきたように、ハマースはアラブ諸国・イスラーム世界との広い連帯を求めることをその基本方針としている。また、ハマースがイランの従属下にないという事実は、イランに警戒心を抱くエジプトやサウジアラビアなどの国々とのコネクションを有するその独立性からも、指摘することができよう。基本的に、イランはハマースにとって「関係良好」な国家・運動・団体・個人などの一つという位置付けにあると考えられる。

それでは、なぜイランとの関係が特に注目を集めるのであろうか。第一の要因としては、昨今のハマースをめぐる厳しい政治情勢の中で、彼らが実質的な支援を期待できる友好国・協力国が少なくなりつつある現状を指摘できよう。特に、2003年のイラク戦争後のイランの中東地域における政治的伸張 [Hroub 2006: 155] と相まって、ハマースにとってイランの重要性が相対的に増大した結果であるとは考えられないだろうか。また、イランのハマース支援のうち、上述の「限りなく黒に近い灰色」の部分に関わる資金・武器供与が含まれていることも、両者の関係性に国際的な注目が集まる要因であろう。

また、最近、イランに対するイスラエルや米国の攻撃というシナリオが人口に膾炙しており、イラン有事の際にハマースはどのような行動を取るのだろうかという問いがしばしばなされる。ハマース政治局長のミシュアルは、イランに対する米国の攻撃があった際にはハマースはイランとともに戦うで

あろうと述べたことがある[Hroub 2006: 155]。しかしながら、筆者は、イラン有事の際に、組織を挙げてイランと「一蓮托生」的に戦いを行うことはないと考えている。万一、ミシュアルがハマース・メンバーに対して米国やイスラエルへの攻撃を唱えたとしても、ハマースは「大衆運動が幾分か組織の体裁を整えつつある段階にあって、せいぜいがイスラム版の大政翼賛会といった存在」であり、「ハマース内部の政策決定のプロセスが極めて錯綜して上位下達組織の論理が作動していない事実」[池田 2007:18-19] から、組織として団結した行動は難しいと考えられるからである。また、ハマースはパレスチナでの社会活動を基盤に祖国解放を主目標とする社会運動組織である¹¹。このため、歴史的パレスチナ（現在のイスラエル、ヨルダン川西岸地区、ガザ地区）域外の活動は行わないことを基本方針としてきた。仮に、指導部がイランというパレスチナ以外の国家のために戦うように指示を出したとしても、内部分裂を誘発する可能性を指摘することができるため、ハマースが一体となってその指令に従う現実性は低い。そして、実際に戦闘が行われたとしても、戦闘に参加しないメンバーはそれまでどおりの活動を継続するであろう。さらに、イランがイスラエルと戦端を開く意図も能力もないことをアラブの人々は知っているという指摘も見られる [Taheri 2009: 155]。

確かに、イランはハマースにとって最も重要な友好国・協力国であり、様々な支援関係を挙げることができよう。しかしながら、上述のように、ハマースにとって唯一無二の支援国ではない。ハマースとイランの関係性について検討する際には、二者間の関係性のみを見るのではなく、他のアラブ諸国など中東全域の政治情勢の中で検討する必要がある、ハマースにとってのイランの重要性、あるいはその存在感の増減について冷静かつ客観的に考察する必要があるろうことを指摘して、本稿の結びとしたい。

参考文献

- 池田明史 2007 「中東和平国際会議の落とし穴－レジーム・チェンジの虚実」『中東協力センターニュース』2007年10/11月号、pp.17-21。
- 臼杵陽 1999. 『中東和平への道』山川出版社。
- 2001. 『世界化するパレスチナ／イスラエル紛争』岩波書店。
- 江崎智恵 2009. 「パレスチナの内部対立と中東和平プロセス」『中東研究』第506号、pp.79-87。
- 小杉泰 1991. 「もうひとつの中東国際会議－テヘランでの『パレスチナ支援』国際会議」『中東研究』第360号、1991年、pp.14-17。
- 立山良司 2009. 「存在感強めるハマース」『中東研ニューズリポート』。
(<http://jime.ieej.or.jp/hm/sidoku.htm>)
- 横田貴之 2006. 『中東諸国におけるイスラームと民主主義－ハマース 2006年立法評議会選挙綱領を中心に』日本国際問題研究所。
(http://www.jiia.or.jp/indx_research.html)
- 2009. 『原理主義の潮流－ムスリム同胞団』山川出版社。
- 吉村慎太郎 2005. 『イラン・イスラーム体制とは何か－革命・戦争・改革の歴史から』書肆心水。
- Abu Amr, Ziad. 1994. *Islamic Fundamentalism in the West Bank and Gaza: Muslim Brotherhood and Islamic Jihad*. Bloomington: Indiana University Press.
- Chehab, Zaki 2007. *Inside Hamas: the Untold Story of the Militant Islamic Movement*. New York: Nation Books.
- Gunning, Jeroen. 2008. *Hamas in Politics: Democracy, Religion, Violence*. New York: Columbia University Press.
- Hroub, Khalid. 2000. *Hamas: Political Thought and Practice*. Washington DC: The Institute of Palestine Studies.
- 2006. *Hamas: A Beginner's Guide*. London & Ann Arbor, MI: Pluto Press.
- Levitt, Matthew. 2006. *Hamas: Politics, Charity, and Terrorism in the Service of Jihad*. New Haven: Yale University Press.
- Parsi, Trita. 2007. *Treacherous Alliance: The Secret Dealings of Israel, Iran, and the U.S.* New Heaven & London: Yale University Press.
- Robinson, Glenn E. 2004. "Hamas as Social Movement," Quintan Wiktorowicz ed., *Islamic Activism: A Social Movement Theory Approach*. Bloomington & Indianapolis: Indiana University Press.
- Roy, Sara. 2007. *Failing Peace: Gaza and the Palestinian-Israeli Conflict*. New York: Pluto Press.
- Taheri, Amir. 2009. *The Persian Night: Iran and the Khomeinist Revolution*. New York & London: Encounter Books.
- Tamimi, Azzam. 2006. *Hamas: Unwritten Chapters*. London: C. Horst & Co.

一注一

- ¹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/iran/data.html>
- ² 同胞団の根幹を成すバンナー思想には、行動主義、包括主義、段階主義の3つの側面がある [横田 2009: 27-33]。
- ³ ワクフ (waqf) とは、イスラーム特有の財産寄進制度で、ワクフに設定された財産については、一切の所有権の異動 (売買・譲渡・分割など) が認められないとされる。
- ⁴ [横田 2006] の訳者解題を参照せよ。
- ⁵ 「変革と改革のためのリスト (Qā'ima al-Taghyīr wa al-Islāh)」とは、2006年パレスチナ立法評議会選挙におけるハマースの選挙リスト名である。
- ⁶ 最近でも、本稿執筆中の2010年3月4～5日、テヘランにおいて「抵抗の象徴パレスチナ、犯罪の犠牲者ガザ」国際会議が開催され、ハーメネイーらイラン首脳、ハマースなどパレスチナ諸派のメンバーが参加している。
- ⁷ <http://www.cnn.com/200/US/12/10/iran.nuclear/index.html?iref=allsearch>
- ⁸ また、ロイは、クウェート・サウジアラビアが湾岸戦争以降、ハマースに3000万ドルを供与してきたとも指摘している。
- ⁹ 他に、サウジアラビア (9000万米ドル)、カタール (5000万米ドル) も支援を表明した。
- ¹⁰ イスラエルのガザ攻撃を受けて、2009年1月16日にドーハで開催されたアラブ連盟非公式主政会議はカタールとシリアの主導で行われ、ハマースとイランの参加が実現した。一方、イランの発言力向上を嫌うサウジアラビア、エジプト、アラブ首長国連邦、ファタハなどの反対や不参加が見られた。同月18日には、エジプトのシャルムッシュェイフにて、ドーハ会議に対抗する形で、エジプト、EU首脳、国連、ヨルダン国王アブドゥラー2世、パレスチナ大統領アッバースなどが参加する会議が開催され、ガザ撤退、封鎖解除、停戦、通行ポイントの解放、ガザへの密輸防止が求められた。そして、同月19～20日にはクウェート経済サミットが開催されアラブ諸国間の対立を解消すべく、相互非難の停止、対立首脳の相互訪問、対立点解消への取り組みで合意がなされた。ここでは、サウジアラビアから10億米ドルのガザ復興支援が表明された一方、エジプトによる激しいイラン批判も見られた。
- ¹¹ ハマースを社会運動として政治過程論による分析を加えた研究として、たとえば [Robinson 2004] が挙げられる。